



◀ contents ▶
目 次

○巻頭言

ポツダムで社会システムの軋みを体感する / 岡田憲夫…………… 1

○2017年度研究会ラインアップ

…………… 2

○報告

南海トラフ地震復興研究会 連続公開セミナーが始動 第一弾でコミュニティ放送の役割を考える / 野呂雅之…………… 3

○研究報告

熊本地震で地域外避難は 3589 世帯 7824 人 親戚宅、民賃住宅の避難者把握に課題 / 野呂雅之…………… 4

○報告

関西学院大学ボランティア活動支援センターヒューマン・サービス支援室の活動 / 成安有希…………… 5

○報告

地域再生研究会 南海トラフ地震の津波被害想定地域で「事前復興」の取り組み / 山 泰幸
徳島・海陽町で四面会議システムによる参加型防災活動計画づくり / 羅 貞一…………… 6

○観感学楽

災害の記憶継承のための遺構と都市デザイン / 石原凌河
よそ者が伴走する災害アーカイブの必要性 / 高森順子…………… 7

○ともに

原発避難の 14 歳、心に残った言葉 夏期開室状況
日本災害復興学会 会員募集中!! …… 8

ポツダムで社会システムの軋みを体感する

災害復興制度研究所 顧問
岡田 憲夫

スティーヴン・スピルバーグの監督作品で、トム・ハンクスが主演した映画“Bridge of Spies”（2015年）をご覧になった方は、ポツダムの地名は知らなくても「あの橋のことか」とイメージいただけるであろう。1960年代、東西に分断されていた西ドイツのベルリンと「東ドイツ側の隣町」を結ぶ橋で繰り広げられた実話に基づくサスペンスあふれる捕虜交換の最終シーンである。

「グリーニカ橋」というのだが、1989年暮れにベルリンの壁が崩壊し、東西ドイツも統一された。2017年の今、この橋にはベルリンとポツダムを結ぶ街道として人と車が行き交う「当たり前の日常」がある。観光客が数多く訪れ、「冷戦終結後の東西融和」の架け橋に思いを馳せている。

橋のポツダム側に入ってすぐのところのアパートに、今年2月から私と妻が暮らしている。かつては「東ドイツ側の隣町」であった一画であり、勤務している持続的発展学・国際高等研究所（Institute for Advanced Sustainability Studies, IASS）もすぐそばである。研究所長のOrtwin Renn教授からシニアフェローとしてお誘いがあり、ありがたく「挑戦」することにしたのである。

私の研究テーマは「持続的地域発展のための自然災害のリスクガバナンス」で、Renn教授と共同研究をしている。ドイツの自然災害といえば主たるものは洪水だが、それも頻度や被害の程度は日本からみればさほど大きくはない。むしろドイツとEU主要国の関心は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の枠組みのもと、化石燃料の排出を削減していく持続的な社会システムづくりをいかに先導していくかにある。IASSでもその学際的で多彩な研究が行われており、減災社会システムづくりに関心のある私たちがそこから学ぶことは少なくない。

その一方で、洪水や土砂災害リスクが高まることにどのように備えていくかという災害リスクの問題も重要となる。事実、6月29日にはベルリンで100年ぶりともいわれる集中豪雨があり、地下鉄の一部が浸かる事態となった。ここに我が国の経験・知識が活かせる可能性がある。

ポツダムでは元教員たちがボランティアとなり、無料でドイツ語を教えてくれている。見知らぬ地にきた妻は人とのつながりを見つけるため毎日そこに通っている。シリア、ソマリアをはじめインド、ネパールなどからの難民や移住者も通ってくる。海を越えてここに至るまでの途上で夫も娘も亡くし、自らもひどく弱ってしまったソマリアの老女（実は50歳を過ぎたばかりという）は、住むところがないため入院した病院から通ってきている。紛争や戦争がもとで母国を捨てて異国に来て難民となった人たち。自然災害が引き金になり国や地域のカバナンスの不備も与って、故郷に帰れずに避難を続けている人たち。東西の融和も束の間、築かれてきたと思われた世界の社会システムは軋み始めている。

混沌の時代に再び入りつつあるようにも思える2017年。国の役割と限界とは何なのかも含めて、日本という国を地球儀のレベルで相対化して検討してみる。期せずして、ポツダムでそんな思考体験をしている。



新たに 「首都直下」 「南海トラフ」の復興研究会

2017年度は 5研究会で活動

研究所は2017年度、昨年度に引き続き科学研究費助成事業「原発立地地域等における中長期的避難・受け入れ計画の構築に向けた研究」の拠点となる「避難・疎開研究会」をはじめ、「ガバナンス研究会」や「法制度研究会」など5研究会を開設している。このうち、新たに立ち上げたのは「南海トラフ地震復興研究会」と「首都直下地震の復興を考える研究会」で、南海トラフ地震復興研究会では従前の高台移転研究会と地域再生・事起こし研究会を部会に位置づけて包括し、さらに「被災の教訓を未来に伝える研究部会」を設けた。

南海トラフ地震復興研究会

テーマ ①高台移転研究部会
②地域再生・事起こし研究部会
③被災の教訓を未来に伝える研究部会

趣 旨

南海トラフ地震による津波の被害が懸念される想定被災地で、公共施設の高台移転施策に関する制度研究や住民主体の事前復興の実践的研究を進めるため、2016年度まで継続した高台移転研究会と地域再生・事起こし研究会を包括し、研究部会として再構成した。さらに、災害時のメディアの役割について考究する「被災の教訓を未来に伝える研究部会」を新たに立ち上げ、連続公開セミナーの開催などを通じて研究を進める。広域かつ長期に及ぶ被災に備えて、支援拠点となる中間支援基地の構築に向けた研究にも取り組み、新たな制度設計を考える。

ガバナンス研究会

テーマ 「人間復興」を実現するためのガバナンス研究

趣 旨

I期の研究成果をもとに人間復興の具体的な制度設計をめざす。原発事故子ども被災者支援法のように、多くの避難者の反対にもかかわらず、政府が「避難する状況にない」と基本方針に書き込むという「行き過ぎた行政国家」に歯止めをかけるべく政策決定や政策評価に市民参加の仕組みをどう組み込むか、復興政策の大きな枠組みづくりを進める。

首都直下地震の復興を考える研究会

テーマ 首都直下地震からの事前復興対策についての研究

趣 旨

首都直下地震の被害規模は最大で建物全壊焼失61万棟と想定されており、阪神・淡路大震災の5倍もの規模になる。東日本大震災を契機に大規模災害復興法が制定されたが、備えとしての復興の取り組みを推進するものではない。首都直下地震からの復興を適切に進める方策の研究を進め、事前復興対策について政策提言をする。

避難・疎開研究会

テーマ 原発立地地域等における中長期的避難・受け入れ計画の構築に向けた研究

趣 旨

メルトダウンした東京電力福島第一原発の事故で、福島県内の4町村（浪江町、川俣町、飯館村、富岡町）に出されていた避難指示が今春に解除され、政府や福島県による帰還政策が加速化されることになった。しかし、今もなお3万6千人が県外に避難しており、ひとたび原発事故が起きると、広域かつ中長期的避難を余儀なくされる。科研事業では、研究所がこれまで研究を積み重ねてきた「二地域居住」の具体的なスキームをつくり、「二地域居住」の枠組みによる中長期的避難のモデル構築につなげる。

法制度研究会

テーマ 「被災者総合支援法案のあらまし」についての研究

趣 旨

2010年に発表した災害復興基本法試案の研究を柱に据える。2015年度から既存の災害法制の棚卸しを進め、昨年度からは具体的な被災者総合支援法案づくりに取り掛かった。具体的には、主として災害救助法、災害弔慰金支給法、被災者生活再建支援法を再構築し、被災者支援の枠組みを復旧・復興のフェーズに沿って総合支援法として体系化していく。

南海トラフ地震復興研究会 連続公開セミナーが始動 第一弾でコミュニティ放送の役割を考える

災害復興制度研究所 主任研究員・教授

野 呂 雅 之

従前の高台移転研究会などを包括して2017年度から災害復興制度研究所が新たに設ける南海トラフ地震復興研究会の主催で3月19日、公開セミナー「南海トラフ巨大地震とコミュニティ放送」を大阪で開催し、各地にあるコミュニティ放送局の担い手や市民ら43人が参加した。南海トラフ巨大地震をテーマに連続開催するセミナーの第一弾であり、パネル討論などで被災者に生活情報を届けるコミュニティ放送局の役割を考えた。

福島・おだがいさまFMの基調報告

セミナーの前半では、福島県富岡町の「おだがいさまFMラジオ局」のパーソナリティー吉田恵子さんが基調報告。おだがいさまFMは東日本大震災から1年後、富岡町が全国に避難した町民と故郷をつなぐ臨時災害放送局として避難先の福島県郡山市で開設した。町政情報を届けるため町民に配ったタブレット端末機にFM機能を搭載し、全国どこでも放送を視聴できるようにした。

吉田さんは富岡町社会福祉協議会の職員をしながら、全国に散らばった町民に郡山でのささやかな日常を伝えるとともに、各地の避難先の話にも気を配ってきた。富岡町では4月1日に避難指示が解除されたが、当面は臨時災害FM局として郡山で放送していく予定で、吉田さんは「私の夢は富岡町でも放送局を続けていくことです」と報告を締めくくった。

避難指示解除を受けて吉田さんに改めて現状を尋ねたところ、勤め先である町社協が富岡町に戻ったため、町社協の事務所で録音した音源を郡山に送って、自ら担当する番組を放送している。また、タブレット端末機での視聴はできなくなったが、インターネットで聴くことができるという。

後半のパネル討論に先立ち、総務省近畿総合通信局の関啓一郎局長が来賓として挨拶した。コミュニティ放送局は1992年、身近なエリアの情報を提供する趣旨で制度化され、今年2月末現在では全国で303局、近畿管内で37局が開局している。地方公共団体が負担する公共情報番組の制作費や放送費については、2016年度から特別地方税で措置できるようになっており、関局長は「過疎地などの条件不利地域では業務運営費や維持管理費も特別地方税で措置できるので、活用していただきたい」と述べた。

和歌山、徳島のFM局でパネル討論

パネル討論では、南海トラフ巨大地震の想定被災地にある和歌山の「エフエム和歌山」理事長の山口昭昌さんと「FM TANABE」代表取締役の泉清さん、徳島の「エフエムびざん」取締役企画営業部長の川田春夫さんがパネリストとして参加し、研究所の山中茂樹顧問が司会を務めた＝写真。



パネリスト各自が南海トラフ巨大地震への備えについて報告。和歌山ではNHKや民放、FM局が月に1回、共同で番組を企画するメディア連携を進め、紀伊半島南部で災害臨時放送局を立ち上げるために無線技士の登録制度も整えた。徳島では発災後に生活情報の提供を想定して、電器店や理髪店、医師会と連携を進めてきたという。

コミュニティ放送局は視聴者との距離感が近いことが特長であり、災害時には視聴者である市民にリポーターの役割も担ってもらい、生活情報の提供を考えている。その役割について、泉さんは「視聴者と信頼関係を築き、市民にとってなくなったら困るメディアになっておこう」と呼びかけた。

総務省によると、コミュニティ放送局は毎年10局ほど増えており、経営形態は民間企業が半数で、第三セクター方式が35%、NPO法人が10%になっている。三セクの「エフエムひらかた」がある大阪府枚方市の伏見隆市長も会場に姿を見せて、パネル討論の感想として「行政が音頭をとっていないのに、これだけ災害に対応する活動の原動力は何なのかと疑問を抱いていたが、議論を聴いてそれぞれが自分の地域に非常に強い思い入れをもって運営されていることがわかった。行政としては市民の命を守ることが大事な使命なので、こういう熱い思いのコミュニティ局とともに手を携えていきたい」と話した。

熊本地震で地域外避難は3589世帯7824人 親戚宅、民賃住宅の避難者把握に課題

学長指定研究「熊本地震関連共同研究(公募型)」

災害復興制度研究所 主任研究員・教授

野呂雅之

震度7の連続地震となった熊本地震で、地元の自治体から離れて避難した被災者は昨年暮れ時点で3589世帯7824人にのぼることが、災害復興制度研究所が学長指定研究「熊本地震関連共同研究(公募型)」で実施した調査でわかった。しかし、この地域外避難の人数は公営住宅と「みなし応急仮設住宅」に限られ、親戚宅や民間賃貸住宅を借りて避難している被災者は把握できておらず、大災害時の広域・中長期避難の対応にはなお課題が残った。

東日本大震災をきっかけに改正された災害対策基本法では、広域避難者の把握について被災者の安否情報の提供等に関する規定が新たに設けられた。そのなかで、公平な支援を効率的に行うために、個々の被災者の被害実態や支援の実施状況などを一元的に集約した「被災者台帳」を整備する規定もできた。台帳作成にあたって被災市町村は他の自治体に被災者の個人情報を求めることが可能であり、情報提供を求められた自治体においては個人情報保護条例上、本人の同意がなくても第三者に個人情報を提供することができる「法令等の定めがある場合」に該当するものとして情報提供が可能となるのである。

熊本県は地震発生から1カ月後の2016年5月17日付で都道府県を通じて全国の自治体に対し、台帳作成に必要な避難者の情報を被災した熊本県内の市町村に知らせよう協力を求めた。

改正災対法の趣旨生かされず 避難先自治体

災害復興制度研究所は熊本地震による広域避難の実態を明らかにするため、公営住宅の空き室で避難者の受け入れを表明した44都道府県、413市町村を対象に2016年9月から全国調査を実施した。全国調査について本誌Vol.31で中間報告後、実際に避難者を受け入れた自治体は増えて19道府県、66市町の計85自治体にのぼり、避難者は374世帯865人だった。

熊本地震は災対法が改正されてから初の大規模な地震災害であり、法改正の趣旨がどれだけ理解されているのか調べるため、全国調査では前述した熊本県の要請についての対応も尋ねた。「被災市町村に連絡している」「熊本県を通じて連絡している」という回答は合わせても3割にとどまった。6割が避難者に自ら被災市町村に連絡するよう依頼し、残る1割が「連絡し

ていない」と回答した。改正災対法では、情報提供を求められた側に対して応諾義務が課せられるものではないが、法改正の趣旨を考えると、できる限り要請に応えることが望ましいのは言うまでもない。「法令等の定めがある場合」に該当すると理解できておらず、受け入れ自治体に情報提供をためらう傾向があったとみられる。

被災10市町村のヒアリング

全国調査の結果を踏まえ、2016年12月から熊本県と被災した熊本市、宇城市、宇土市、八代市、阿蘇市、益城町、御船町、大津町、西原村、南阿蘇村の10市町村で、避難者の把握をどのようにしているのかヒアリングを重ねた。

その結果、広域避難している被災者を把握するため、熊本県は改めて2016年12月9日付で被災者情報の提供を全国の自治体に求めたことがわかった。民間賃貸住宅を熊本県が借り上げる「みなし応急仮設住宅」や公営住宅に入居している被災者の情報を熊本県に伝えるよう要請した。前回は、避難先の自治体から被災市町村に直接伝達することを求めたが、情報が十分にもらえなかったため、今回は熊本県が一括して被災者情報を把握することに変更したのである。

熊本県によると、昨年12月28日時点で県外の公営住宅に避難している被災者は28都道府県に374世帯802人で、他の自治体のみなし仮設に入居している被災者は3215世帯7022人だった。熊本県の借り上げるみなし仮設では入居者の把握が比較的容易であり、こうした避難者情報は2017年2月になって被災市町村に伝えられた。被災者台帳の作成に取り掛かった市町村もあるが、その時点ですでに被災から1年近くがたっていた。

「被災者台帳」の調査研究を継続

大地震とはいえ熊本地震のように被災エリアがおおむね県域であれば、公営住宅やみなし仮設の避難者の把握が可能であることが本研究で明らかになったが、今回の熊本県の施策でも親戚宅などに避難している被災者は把握できていなかった。2017年度は被災市町村における被災者台帳の作成状況を調査し、台帳作成に係る支援システムを構築しておくための研究を進めている。

関西学院大学ボランティア活動支援センター ヒューマン・サービス支援室の活動



関西学院大学ボランティア活動支援センターヒューマン・サービス支援室
ボランティアコーディネーター

成 安 有 希

2016年4月1日、関西学院大学におけるボランティアセンターとして「ヒューマン・サービス支援室（以下、支援室）」が開室した。学生への活動の紹介や活動に関する相談、講演会などのボランティアに関わるイベントを行い、関西学院大学のボランティア活動の普及・拡大をすすめている。地震などの自然災害が発生した際には、学生による被災地でのボランティア活動を行うなど、大学による対応も担当している。

支援室が開室してから2週間後、熊本地震が発生した。まだ学内的に支援室の存在が広く知られていなかったが、そんな中でも「熊本のために何かしたい」と多くの学生の声が集まり、支援室を中心に熊本地震に対する活動を開始した。

最初は学内での街頭募金活動を宗教活動委員会との協働で行い、1カ月間に12回、延べ100名の学生が参加し、学生や教職員に募金の協力を呼びかけた。

地震から3カ月後の7月には学生とともに現地での活動を開始した。熊本地震で最も被害の大きかった益城町で、避難所になっている益城町総合体育館で活動したが、1000人以上の方々はまだ避難生活を余儀なくされていた。そこで、避難生活でのストレスを少しでもやわらげてもらえるように足湯を行ったほか、避難所内で物資配布や館内清掃などを手伝い、子どもたちと一緒に遊ぶなどの活動をしてきた。

足湯では、高齢者や若い方、子どもなど様々な世代の方々に来てくださった。温かいお湯に足をつけながら1対1のコミュニケーションを取ることで、避難生活についての苦労話や震災当時のことを話してくださり、学生は震災の恐ろしさや避難生活の苦労を目の当たりにした。

しかし、苦労ばかりだと思っていた避難生活の中にも、避難者同士で新たなつながりができたり、多くのボランティアが多種多様なプログラムを毎日実施したりすることで、以前より楽しくなったなどプラスの話も多く伺うことができた。また、学生に対して人生の話をしてくださる方も多く、学生たちは避難者と交流しながら多くの学びを得た。

8月も同様に、益城町総合体育館で活動を実施した。このときも足湯を行ったが、1日に何度も足湯にやって来る方もいて、7月の活動で出会った方と再会を果たす学生もいた。1対1で話すことでできる関係がいかに重要なことか、改めて知ることができた。

10月末で避難所が閉鎖されたため、11月以降は仮設住宅



▲熊本の郷土料理である「だご汁」を仮設住民に教えてもらいながらつくった



▲未就学の子どもの多く、それぞれの子どもに合わせた遊びを実施した

の集会所を利用した活動となった。ここでは住民の方々と一緒に熊本の郷土料理であるだご汁をつくり、集会所の外で皆さんと一緒に食べたり、仮設に住んでいる子供たちと一緒に遊んだり、交流することを目的にプログラムを実施した。参加学生からの声で、4回目の現地活動からは「学生企画」として、現地で行うプログラムを参加学生が考案し実施することにした。現地に行ったことがない学生も、他の学生と話し合いながら、自分たちができると現地で求められていることを考えた。学生が企画した手芸や茶話会は現地の方々に大変好評で、私たちが来ることを知ってその日を空けていてくださる方も多かった。帰り際、住民からの「また来てね」という言葉に、学生も「また必ず来ます」と応え、継続的な参加にもつながっている。

これまでに延べ118名の学生が現地ボランティアに参加した。今もなお、現地ボランティアの応募者は定員の3倍を超えることもあり、学生の関心は高い。継続して参加する学生も多く、昨年度から同じ場所で継続的に活動することで、近頃その成果が目に見えるようになってきた。特に興味深いのは、2月の学生企画で、学生が住民に八角箱の作り方を教えたところ、6月の活動の際には学生が逆に八角箱の作り方を教わる、ということだった。これまで参加した学生が築いてきた住民の方々との関係が継続され、私たちの活動は回を重ねるたびに盛り上がりを見せている。



▲仮設住民の方々と一緒に作った八角箱

今年度もあと3回、被災地でボランティア活動を実施する予定である。学生の若い力が少しでも現地にとってプラスになるよう、学生とともに活動を企画し、今後も1対1の関係を大切にしながら継続して活動していきたい。

地域再生研究会 南海トラフ地震の津波被害想定地域で 「事前復興」の取り組み

関西学院大学人間福祉学部・教授

山 泰 幸

東日本大震災の甚大な被害を受けて、近い将来、発生が予想されている南海トラフ地震の規模や被害想定が大幅に見直された。その結果として、被害が想定される沿岸部の自治体では、より内陸の自治体へと住民の流出が始まり、また高台移転の対策によって地域生活の場は変化を余儀なくされている。巨大想定に対する〈生存〉を優先する対応が、皮肉にも住民の〈生活〉の場である地域コミュニティの脆弱化を招いているのである。さらに、こうした地域の多くは、少子高齢化・人口減少等のいわゆる「過疎問題」に長年悩まされてきた地域である。過疎化が進行している地域が、被災前に人口が流出するなどして脆弱化が進み、万一、被災した場合には、その被害は甚大なものになり、文字通りの地域崩壊につながりかねない。重層的に進行している被災前の地域破壊を食い止めながら、被災後の復興を視野に入れた「事前復興」の取り組みが求められるだろう。

地域再生研究会では、以上のような問題関心から、南海トラフ地震による津波被害想定地域のなかでも過疎化が進行している地域に着目し、こうした地域における事前復興を効果的に進めていくために、実践的な取り組みを行なっている。

2014年度、一年間の準備段階を経て、2015年度から科研費「南海トラフの巨大想定と地域破壊—生存と生活のジレンマを克服する事前復興の調査」（基盤B：2015～2018年度）及び「〈未来の災害〉がもたらす被災前地域破壊を視野に入れた事前復興のアクションリサーチ」（挑戦的萌芽：2015～2016年度）の採択を受けて、南海トラフ地震の津波被害想定地域の現地調査を実施してきた。今回は、徳島県の沿岸部に位置する海陽町穴喰地区を対象にして実施してきた取り組みの一部を紹介したい。なお、現地調査にあたっては、海陽町役場および徳島県の危機管理部局のOBを中心に設立されたNPO法人徳島防災ネットワークの協力を得ている。

徳島・海陽町で四面会議システムによる 参加型防災活動計画づくり

鳥取大学工学研究科・助教

羅 貞 一

地域再生研究会のプロジェクトの一環として、徳島県海陽町穴喰地区の西南地区において取り組んでいる四面会議システムによる参加型防災活動計画づくりを紹介する。

四面会議システムは1991年、鳥取県智頭町の山間過疎地域の活動計画づくりの参加型手法として智頭町の寺谷篤氏により開発され、関西学院大学災害復興制度研究所顧問でもある岡田憲夫氏により理論化と精緻化されてきたものである。2008年からは筆者により地域コミュニティの防災活動計画づくりにも適用されている。現在は日本だけではなくインドネシア、ネパールなどの海外でもまちづくりの参加型行動計画づくり技法として活用され、特に韓国のガリサン里では被災地の地域復興活動計画づくりにより実践されている。

海陽町穴喰地区の西南地区では、津波や地震に対する災害リスクがあるにも関わらず、住民自らの防災活動はほとんど行われていなかった。2016年8月23日に西南地区で行われた1回目の四面会議ワークショップでは、津波の発生時、避難場所になる愛宕山神社への避難経路をきれいにする掃除（年1回）について、参加者が「防災掃除」という位置づけをした。SWOT分析では、これまでの防災掃除の問題点を踏まえて安全により多くの住民が参加しやすい時期・時間に行うことの大切さが共有できた。今回のワークショップでは、「防災掃除」のための詳細な行動計画案づくりにより、自らの行動を起こすためのトリガーになれる「1ヶ月後に集まって話をする」ことの実現策に絞って議論を進めた。その

結果、1ヶ月後の9月27日には実際に住民だけの行動計画づくり（12名参加）が行われ、8月に使われた四面会議図に詳しい行動計画案などを追加しながら、防災掃除の実施時期・時間などが決められた。

四面会議図の計画通りに12月11日（日曜日）の朝8時から、西南地区と西中地区が共同で実施する防災掃除が行われ、子供から高齢者まで約80名の住民が幅広く参加した。また、防災掃除とともに愛宕山に置かれていた防災倉庫の備蓄品の点検なども実施された。その後には、「これからの西南地区の防災活動に対する話し会」が行われ、避難経路に対するバリアフリー、階段の傾斜などについても改めて考える機会になった。今回の四面会議ワークショップは、津波という災害の備えとしてこれからの防災活動に発展できるきっかけになったと思う。



▲「これからの西南地区の防災活動に対する話し会」に参加した住民たち（2016年12月11日、徳島県海陽町穴喰地区の西南地区で）

観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

災害の記憶継承のための遺構と都市デザイン

/ 石原凌河

よそ者が伴走する災害アーカイブの必要性

/ 高森順子

災害の記憶継承のための遺構と都市デザイン

龍谷大学政策学部講師
石原凌河

大規模災害の被災地において、しばしば災害遺構の保存が検討される。言うまでもなく災害遺構は、災害による痕跡をモノとして留めることから、そこに災害が起こったという事実を客観的に伝えることができ、災害の記憶を継承する上での有力なメディアとなる。本稿では北但馬地震を事例に、災害の記憶継承のための都市デザインにおいて災害遺構が果たす役割について考えたい。

1925年に発生した北但馬地震は、兵庫県豊岡市や旧城崎町（現在は豊岡市と合併）を中心に大きな被害をもたらし、犠牲者428名にも及んだ大災害である。90年以上も前の災害であるため、現在では当時の震災を直接経験している人は誰一人いない。この地震によって、豊岡市の中心市街地では、駅前の大開通りを中心に耐火鉄筋構造による復興建築群が整備された。復興建築群は直接的に被害を受けて残った構造物ではないものの、震災が契機となって整備された建造物であるため非意図的な「災害遺構」として位置づけられる。

近年では、復興建築である「豊岡稽古堂」、「豊岡1925」などが解体されずに、リノベーションによって再び息吹が吹き込まれている。これら復興建築のリノベーションを通じて、市民に再び活用されることがきっかけとなり、市民が北但馬地震について想起し、関心を持つ機会となっているというのだ。また、復興建築群や震災の痕跡が確認できる場所を案内しながら、北但馬地震について学ぶガイドツアーが地元のNPO主催で開催されている。

このガイドの方は、長年豊岡市に住んでいた人ではなく、最近になって豊岡市へ移住してきた人である。震災を語れる手掛かりとなる建築群や痕跡が都市の至る所に散りばめられているため、たとえ移住者であっても、震災について語ることができるというのである。

このように、被災体験を持っている人がいなくなった時代の災害においても、未だに災害を語り継がれるのは、言うまでもなく災害の手掛かりとなる痕跡が都市の至る所に散りばめられ、市民によって遺構が活用されているからであろう。

災害の記憶を継承するための都市デザインを考えていくためには、被害の痕跡を留める構造物で意図的な災害遺構のみ保存を検討するだけでなく、災害のことを語ることができる非意図的なものも含めたあらゆる痕跡を災害遺構として位置づけ、それを都市空間の中にいかに点在させるかが重要であろう。また、市民によって遺構を活用していくことや、遺構を単なる「モノ」として留めておかずに「場」に昇華させることによって、災害が語り継がれる土壌が形成されるのではないだろうか。

北但馬地震のように直接経験していない人が誰一人いない時代においても、災害の記憶が継承されるような遺構と都市デザインのあり方について今後とも考えていきたい。

いよいよいよいよのか、現場で戸惑いも起きている。

そんななか、モノを頼りにするのはなく、場所と人を頼りにする語り継ぎ活動が仙台沿岸部で続けられて



▲ 3.11 オモイデザツアーの様子

いる。NPO法人20世紀アーカイブ仙台的佐藤正実さんたちがはじめられた「3.11 オモイデザツアー」である。

3.11 オモイデザツアーは、宮城県沿岸の荒浜、蒲生、関上、新浜などで展開される、ツアー参加者と地元住民が交流する活動である。草地となったかつてのまちで、地元住民とよそ者が暖かな汁物を作り、食事をし、まちを歩く。よそ者であるツアー参加者たちは、地元住民と共に過ごし、言葉を交わすことで、かつてのまちの様子を知ることができるのである。

3.11 オモイデザツアーは、被災した人々の「語りなおし」を自然に促す活動である。哲学者の鷗田清一は、語りなおしには「どれだけ時間がかかっても、介添え役としてじっと見守り続ける」伴走者が必要であるという。よそ者であるツアー参加者は、語りなおしの伴走者として、かつてのまちを想像するという共同作業の一役を担っている。

沿岸の様子は毎日変化しており、これから、さらにかつてのまちを想起する断片を見つけるのは困難になっていくだろう。3.11 オモイデザツアーは、その断片の最後の一つがなくなるその日まで続けてほしいと切に願う。それが、まちの歴史をリスタートするための大切なプロセスだと思う。

よそ者が伴走する災害アーカイブの必要性

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
研究戦略センター研究員

高森順子

東日本大震災から6年が過ぎた。これまで、災害の記憶と災害によって失われた地域の記憶を記録として今一度編み直し、次世代に継承しようとする「災害アーカイブ」と呼ばれる活動が官民両輪で行われてきた。

その一方で、いまだ復興の途上にあるものの、ハードを中心とした復興工事は着実に進んでおり、震災遺構としてわずかに残る被災物を除き、目に見える災害の爪痕は急速に減ってきている。被災体験や、被災前のまちの記憶を想起する縁となるモノが消えつつある今、われわれは何を頼りに語り継



原発避難の14歳、心に残った言葉

神戸のNPO法人「よろず相談室」理事長の牧秀一さん（67）にうれしい知らせが届いた。2年前、大阪で出会った福島県葛尾村の子どもたちが再びやってくるになり、牧さんに会いたいというのだった。

葛尾村は東京電力福島第一原発の事故で全村避難して、2016年6月に帰宅困難区域を除いて避難指示が解除された。しかし、買い物や病院への通院に不自由な生活が続き、村に戻ったのはこの7月1日時点で対象人口1460人のうち159人、20歳未満は1人もいない。帰村した人たちの高齢化率は65%になった。

今回訪ねてきたのは、いまま学校ごと村外に避難している葛尾村立葛尾中学校の1年～3年の生徒12人。修学旅行先の大阪で6月28日夜、牧さんの講話を聴いた。牧さんが子どもたちと出会ったのは、こんな経緯からだった。

よろず相談室は阪神大震災がきっかけにできたボランティア団体で、復興公営住宅で暮らす高齢者を支援し、震災障害者の仲間で集える場づくりをしてきた。そんな活動を知った一般社団法人ふくしま原発避難者・若者支援機構が「昨年の暮れ、大阪で企画した研修会の講師を牧さんに頼んだ。研修会には、機構が運営する「たまきはる福島基金」で招いた葛尾村の親子ら27人が参加していた。

その時、小学生だった葛尾中学2年の吉田開俊君（14）と志賀小春さん（13）は、講師を務めた牧さんのことを覚えていて先生たちに伝えた。

「2年前のことを覚えていてくれて、また会いたいと言ってくれたのがうれしかった」。牧さんはこう切り出して、生徒たちに語りかけた。

阪神大震災で家が全壊して、夫婦で頑張って家を再建したものの、何千万円もの借金残り、家族がばらばらになってしまった。そんな状況に苦しむ母親に、葉書エイズの被害者の男性がある集会で自らの体験と重ね合わせて、「あまり頑張りすぎないでください」と励ましたエピソードを紹介した。

葛尾中学の生徒たちはいまま福島県三春町の廃校になった要田中学校の校舎で学んでいる。東日本大震災の前に44人いた生徒は13人になり、葛尾村での学校再開は当初の予定より1年遅らせて来春になった。

復興庁が昨年末に実施した葛尾村の住民意向調査では、20歳代と30歳代の6割、40歳代の4割が「村に戻らないと決めている」と答えた。子育て世代の多くは復興公営住宅のある三春町を中心に生活が定着しており、来春再開する学校にどれだけの生徒が戻るのかは見通せない。

牧さんはそうした現状を気遣うように、「楽しい思い出をたくさんつくって、あまり頑張りすぎないで、同じ悩みを持つ仲間と集い交流してほしい。楽しい思い出があれば、生きたいと思うことができる」と伝えた。

「牧さんの話を聴いて、『楽しい思い出をつくって』という言葉が心に残りました」。吉田君はかみしめるように話した。（野呂雅之）

夏期開室 状況

開室時間 8月 1日(火)～9月 8日(金) 9:00～16:00 (通常 8:50～16:50)
閉室期間 8月 11日(金・祝)～8月 21日(月)

日本災害復興学会 会員募集中!!

ご入会ご希望の方は入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ(<http://www.f-gakkai.net/>)よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。

また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

1) 正会員	7,000円	3) 購読会員	6,000円
2) 学生会員	3,000円	4) 賛助会員	一口: 50,000円

西宮上ヶ原キャンパス

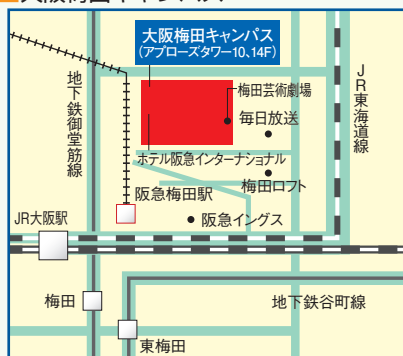
西宮聖和キャンパス



神戸三田キャンパス



大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町 19-19
アブロースタワー 14階
TEL: 06-6485-5611

関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サピアタワー 10階
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: kgu_fukko2005@fukkou.net